

とりまとめの方向性について（案）

本検討会で検討した事項は「着床式洋上風力発電施設の廃棄許可に係る考え方（仮称）」として公表する予定。目次案は以下の通りであり、第1部では、海洋施設廃棄の許可申請等に係る法令に則して具体的な手続き等を解説し、第2部では、規定内容を十分に理解するための一助となるよう、本検討会で検討した廃棄許可に係る考え方を記載することを予定している。

（目次案）

はじめに 本資料の目的と活用方法

第1部 許可申請の考え方

- 1.1 手続の全体フローと本資料で取扱う範囲
- 1.2 提出書類一覧
- 1.3 海洋施設廃棄の許可申請書
 - 1.3.1 海洋施設廃棄の許可申請書
 - 1.3.2 海洋に捨てる以外に適切な処分の方法がないものであることを説明する書類
 - 1.3.3 海洋施設を海洋に捨てることが海洋環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書類（事前評価書）

第2部 海洋環境影響の考え方 **※本検討会で検討した廃棄許可に係る考え方を記載予定**

- 2.1 海洋環境の保全に著しい障害を及ぼすおそれがない廃棄方法について（仮）
- 2.2 海洋に捨てる方法以外の適切な処分の方法について（仮）
- 2.3 廃棄後の監視報告のあり方について（仮）

第3部 参考資料集

参考資料1：国内の事例

参考資料2：海外の事例

参考資料3：IMO 決議 A.672 (16)

(1989 guidelines and standards for the removal of offshore installations and structures on the continental shelf and in the exclusive economic zone) 53

参考資料4：1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書（ロンドン議定書）